

参加
無料

オンラインで学べる

業務改善助成金セミナー



令和5年

11.22 (水)

13:15-13:45

あおやぎ労務法律事務所
社会保険労務士

講師 青柳 英明

繊維会社経営に携わった経験から社会保険労務士を取得、開業。令和元年より当センターの専門家に就任。また、同一労働同一賃金セミナーや助成金セミナー講師として活躍。



予告 1.12(金)13:15~
賃金引上げに対応した助成金等

業務改善
助成金
とは？

生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額(各コースに定める金額)以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。

事業内最低賃金の
引上げの計画



設備投資の計画
機械設備導入、コンサルティング、
人材育成・教育訓練など

(計画の承認と事業の実施後)
業務改善助成金を支給

令和5年8月31日に、対象事業場を拡大し、賃金引き上げ後の申請を可能とするなどの拡充が行われました。

参加方法 【Zoomミーティング】

① 当日、時間になりましたら下記のURL又はQRコードより入室してください。



<https://us06web.zoom.us/j/81275585295?pwd=aDWL4ma5BqJajbaQx4aEODbosapcQa.1>

ID : 812 7558 5295

パスコード: 886075

② セミナー資料を希望される方はメールにてお問合せください。

③ 後日センターHPにてアーカイブ配信を行いますので、下記のURL又はQRコードより視聴可能です。

https://www.youtube.com/channel/UCxYd_T3Bvr2qMBLpy-zNf3w



山梨働き方改革推進支援センター

過去の他セミナーも
視聴できます

お問合せ 【平日 9:00-17:00】

山梨働き方改革推進支援センター

0120-755-455

〒409-3851 山梨県中巨摩郡昭和町河西1232-1

e-mail:yamanashi-hatarakikata@y-cdl.com

個別相談にも対応します



委託元：厚生労働省 山梨労働局

受託者：NPO法人 やまなしキャリアデザイン・ラボ